

平成29年第1回広尾町議会臨時会 第1号

平成29年1月24日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定について
- 3 行政報告
- 4 議案第1号 平成28年度広尾町一般会計補正予算（第10号）について

○出席議員（13名）

1番 浜 野 隆	2番 萬亀山 ちず子
3番 北 藤 利 通	4番 前 崎 茂
5番 志 村 國 昭	6番 山 谷 照 夫
7番 星 加 廣 保	8番 渡 辺 富久馬
9番 小 田 英 勝	10番 小 田 雅 二
11番 旗 手 恵 子	12番 浜 頭 勝
13番 堀 田 成 郎	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	村 瀬 優
副 町 長	田 中 靖 章
会 計 管 理 者	堂 場 則 彦
兼 出 納 室 長	堂 場 則 彦
総 務 課 長	鈴 木 孝 俊
総 務 課 長 補 佐	白 石 晃 基
併 総 務 課 参 事	西 内 努
併 総 務 課 主 幹	折 笠 博 和
併 総 務 課 主 幹	山 岸 雄 一
企 画 課 長	長 田 吉 弘
企 画 課 長 補 佐	宝 泉 大
税 務 課 長	西 脇 秀 司
税 務 課 長 補 佐	平 浩 則
住 民 課 長	齊 藤 美 津 雄

保 健 福 祉 課 長	大 山	林 崎	勝 則
保 健 福 祉 課 長 補 佐	菅 佐	原 藤	勝 彦
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	厚 金	谷 井	樹 美 恵
健 康 管 理 セ ン タ ー 長	松 松	田 田	清 美
老 人 ホ ー ム 所 長	雄 道	谷 谷	幸 則
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 所 長	北 前	藤 田	秀 司
農 林 課 長	小 小	川 川	哲 典
兼 町 営 牧 場 長	道 森	端 谷	哲 典
水 産 商 工 観 光 課 長	今 齊	井 藤	幸 裕
建 設 課 長	渡	辺	淳 一
建 設 課 長 補 佐			盛 憲
建 設 課 長 補 佐			浩 司
上 下 水 道 課 長			浩 司
兼 下 水 終 末 処 理 セ ン タ ー 長			隆 三
港 湾 課 長			啓 裕
港 湾 課 長 補 佐			將 人
国 保 病 院 事 務 長			
国 保 病 院 事 務 次 長			
国 保 病 院 事 務 次 長			

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	笹 原	博
管 理 課 長	澤 田	幸
兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	澤 田	幸
管 理 課 長 補 佐	山 岸	宏
ひ ろ お 幼 稚 園 長	道 志	子
社 会 教 育 課 長	保 志	悟
兼 図 書 館 長	保 志	悟
兼 海 洋 博 物 館 長	保 志	悟
社 会 教 育 課 長 補 佐	浜 頭	力
図 書 館 長 補 佐	奥 村	子

○出席事務局職員

事 務 局 長	菅 原	康 博
総 務 係 長	鎌 田	慎
総 務 係 主 事	林	菜 々 美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 1、議長（堀田） ただいまから、平成29年第1回広尾町議会臨時会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

- 1、議長（堀田） 日程に先立ち、諸般の報告をします。
本臨時会には、町長から議案1件を受理しております。
次に、説明員ですが、別紙一覧表のとおり委任・嘱託の申し出のあった当該関係者の出席を求めています。
以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、前崎茂議員、10番、小田^{おだ}雅二議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

- 1、議長（堀田） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間になりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

◎日程第3 行政報告

- 1、議長（堀田） 日程第3、行政報告を行います。
町長から行政報告の申し出がありますので、発言を許します。
村瀬町長。

1、町長（村瀬） 第1回の広尾町議会臨時会にご参集いただきまして大変ありがとうございます。
行政報告をさせていただきます。
起業家等支援事業者の事業廃止についてであります。
広尾町起業家等支援要綱の適用を受け、補助金が交付され、昨年3月18日にオープンした石窯 p i z z a g r a z i e が運転資金の不足により事業を廃止するに至りました。昨年10月11日から石窯の補修のため営業を休止し、その後商工会と連携しながら、事業者と面談して営業再開の支援

をしてまいりましたが、昨年12月26日付で事業廃止承認申請が提出されたところであります。この事業者には、200万円の補助金が交付されておりますが、支援要綱により3年以上の事業継続がなされなかったことから、補助金の返還を命ずることになります。

今回の事案を教訓といたしまして、個人の信用情報を事業計画に添付させるなどして、事業計画の認定をしていきたいと考えているところであります。

以上、行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 以上で、行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

1、議長（堀田） 日程第4、議案第1号 平成28年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

村瀬町長。

1、町長（村瀬） それでは、議案第1号 平成28年度広尾町一般会計補正予算（第10号）について提案理由を申し上げます。

本案は、平成28年度広尾町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,822万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を82億2,617万3,000円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条は、継続費の補正でありまして、継続費の変更は、「第2表 継続費補正」によるものです。

第3条は、繰越明許費でありまして、地方自治法の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費を第3表でお示しをするものであります。

第4条は、地方債の補正でありまして、地方債の追加及び変更を第4表でお示しをするものであります。

次のページお願いいたします。

歳入であります。13款2項国庫補助金4,143万6,000円の追加は公営住宅整備事業の積算基準改定に伴う工事費の変更により50万円を追加並びに公共土木施設災害復旧に伴う災害復旧費補助金は協成線道路の災害復旧事業費の国庫負担対象額のうち、8割分が補助交付額となり、4,093万6,000円を計上するものであります。

14款1項道負担金68万5,000円の追加は、昨年の8月台風による飲料水供給費等が災害救助法の適用となり、計上するものであります。

20款1項町債1,610万円の追加は、昨年の台風災害に伴う災害復旧の財源といたしまして、港湾海岸流木撤去事業に伴う港湾整備事業債の計上並びに公共土木施設補助災害復旧債は協成線道路の復旧事業費の補助対象額の地方負担分を計上するものであります。

次に、3ページであります。

歳出の関係であります。3款4項災害救助費につきましては、財源内訳の補正であります。

7款2項道路橋りょう費は除排雪費用といたしまして、今後の出動を見込み、作業員賃金を追加をするものであります。

5項住宅費は平成29年1月の積算基準改定に伴う工事費の追加であります。

10款2項公共土木施設災害復旧費の追加であります。位置図につきましてはお手元の議案資料1ページでございますので、お目通しをいただければと思います。

昨年の台風により被災をいたしました協成線道路の災害復旧のための費用を追加をするものであります。道路の災害復旧工事費並びに町が管理する道路用地等の用地買収費及び立木補償費を計上するものであります。

12款1項予備費につきましては、財源の調整をするものであります。

次、4ページをお願いいたします。

第2表の継続費補正の変更であります。公営住宅整備事業について平成28年度着工の錦町団地11、12、13号棟新築工事に伴う事業費の変更により総額に1,760万9,000円を追加し1億6,160万9,000円とし、平成28年度の年割額に100万円の追加、平成29年度の年割額に1,660万9,000円を追加し、1億660万9,000円とするものであります。

次に、第3表の繰越明許費であります。平成28年災協成線道路災害復旧事業について繰越明許費の設定をしたいとするものであります。

次のページの第4表であります。

地方債の補正であります。追加といたしまして、港湾整備事業債であります。港湾海岸流木撤去事業債として補助対象額の地方負担分を計上するものであります。後年度以降に発生する元利償還金の約50%が地方交付税によって措置されるものであります。

次に、限度額の変更であります。公共土木施設災害復旧債であります。公共土木施設補助災害復旧債として協成線道路災害復旧事業の補助対象額の地方負担分を計上するものであります。後年度以降に発生する元利償還金の95%が地方交付税によって措置されるものであります。町債の合計に1,610万円を追加し、補正後の合計を10億1,551万2,000円とするものであります。

以上、提案理由とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第1号 平成28年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてを採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

1、議長（堀田） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。

お諮りします。これをもって本臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日で閉会することに決しました。

◎閉会宣告

1、議長（堀田） これにて平成29年第1回広尾町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時10分